



令和8年度沖縄県警察 会計年度任用職員(少年補導職員)採用試験案内

〈受付期間〉 令和8年5月14日(木)～令和8年6月4日(木)

〈口述試験日〉 令和8年6月上旬頃予定 ※書類選考合格者のみ実施

1. 採用する職種・人数等

(1) 採用予定数及び業務内容等

採用予定数	業務内容	勤務場所(予定)
若干名	各警察署管内において、非行等問題行動のある少年の立ち直り支援や街頭補導活動等を通じて少年の非行防止及び健全育成に関する活動に従事します。	・少年サポートセンター ・各警察署

(2) 勤務条件

任用期間	給与	勤務時間	諸手当	休暇
令和8年7月1日～令和9年3月31日までの1年間	時給 1,550円 ～ 1,770円 (注)	1週間につき5日以内で、1日6時間以内、1週間につき30時間以内 ※ 業務内容により、出勤日、時間がシフトする場合があります。	通勤手当 (移動方法及び距離等に応じて支給します。)	年次休暇は、勤務日数及び勤続年数に応じて付与されます。

※ 通勤手当、期末手当が支給されます。

※ 採用予定人数及び勤務場所については、変更になる場合があります。

※ 報酬改定により、時給が変動する可能性があります。

2. 受験資格

(1) 年齢・経験は問いません。

(2) 下記の基本的なパソコンソフトの操作ができる者

- 一太郎の文字入力、書式設定、表や画像の挿入、印刷設定ができること。
- エクセルでの表作成、四則演算、書式設定、簡単な関数設定ができること。
- パワー・ポイントでの画像の挿入、文字入力ができること。

(3) 普通自動車運転免許を取得し、かつ普通自動車の運転が問題なくできる者

(4) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に規定する次の事項に該当する者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 沖縄県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験方法・試験種目

- (1) 書類選考
 応募の際に提出していただく「受験申込書」及び「論文」により、書類選考を行います。
 ※ 書類選考合格者には、電話連絡します。
- 論文テーマ：「あなたが感じる当県における少年問題と少年非行防止・健全育成について」
 400字詰め原稿用紙2枚程度（パソコン作成可、様式不問）
- (2) 口述試験
 書類選考合格者に対し、口述試験（個別面接）を実施します。
 ※ 試験日時については、電話連絡します。
 ※ 書類選考不合格者に対しては、通知しません。

4. 留意事項

- (1) 履歴書等に虚偽の記載があることが判明した場合は、採用を取り消す場合があります。
- (2) 任用期間については1年間とします。
- (3) 勤務場所については、受験者の居住地等を勘案し決定しますが、希望に添えない場合があります。

5. 受験申込方法、受付期間

申込方法	<p>(1) 申込先 〒900-0029 沖縄県那覇市旭町116-37 南部合同庁舎5階 沖縄県警察本部生活安全部少年課少年サポートセンター</p> <p>(2) 申込手続 指定の受験申込書(写真貼付)に必要事項を記入し、前記テーマの論文とともに、受付期間中に、上記申込先に直接提出又は郵送ください。</p> <p>1 受験申込書については、沖縄県警察ホームページに掲載しています。</p> <p>2 直接提出の場合、平日午前8時30分から午後5時15分までの時間内に申込先に提出してください。 (※土曜日・日曜日・祝日は除く)</p> <p>3 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「会計年度任用職員(少年補導職員)採用試験受験申込」と朱書きし、簡易書留等の確実な方法により郵送ください。</p> <p>4 受験票の交付は行いません。 口述試験では、指定された日時に会場にお越しください。</p>
受付期間	令和8年5月14日(木)から令和8年6月4日(木)まで(必着)

6. 合格発表

合格発表	期 日	方 法
合格発表	令和8年6月中旬頃	合格者に対して電話連絡します。 ※ 不合格者に対しては通知しません。 ※ 受験申込書は責任を持って廃棄します。

7. 問合せ先

沖縄県警察本部生活安全部少年課少年サポートセンター（補導・被害少年対策係）
 〒900-0029 那覇市旭町116-37 南部合同庁舎5階 連絡先：(098)862-0110（内線）3091/3092